

警報発令時における登校、下校について（幼稚部）

三重県立聾学校

1 午前6時の時点で津市、居住地域の市町、通学経路の市町のいずれかに、特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発令されている場合

○子どもを登校させずに自宅で待機させてください。連絡システム「すぐーる」（以下「すぐーる」）で連絡します。

○警報が午前8時30分までに解除された場合は、解除され次第登校させてください。午前8時30分までに津市の警報が解除されない場合は、休校となります。「すぐーる」で連絡します。

○警報発令の地域が、居住地域の市町、通学経路の市町に限定され登校できない場合は、出席停止扱いとなります。

警報が発令されていない場合でも、それぞれの家庭で安全が確認できない時は自宅で待機してください。警報が解除されても、通学経路に危険がないか、交通機関が不通で登校が困難なことはないか等十分確かめてください。

2 始業後、津市、居住地域の市町、通学経路の市町のいずれかに、特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発令された場合

○原則として、直ちに保育活動を中止し、幼児たちの安全確保に努めます。該当の保護者に「学校に迎えに来てください」という旨を「すぐーる」で連絡します。保護者は「すぐーる」の欠席連絡で備考欄に誰が、何時頃迎えに行くのか記入して連絡してください。幼児は保護者もしくは保護者が迎えを依頼した人が来るまで学校で待機させます。

○迎えに来た方は引き渡し票に記入して、速やかに幼児と帰宅してください。

3 その他、必要に応じて学校長が休校等の処置を講ずることがあります。

学校	TEL	幼稚部・小学部	0 5 9 - 2 2 6 - 4 8 2 0
		事務	0 5 9 - 2 2 6 - 4 7 7 4
		中学部	0 5 9 - 2 2 6 - 4 7 7 5
		高等部	0 5 9 - 2 2 6 - 4 8 2 1
		FAX	0 5 9 - 2 2 4 - 8 2 5 2
	メール	sdmiead@mxs.mie-c.ed.jp	
寄宿舎	TEL	0 5 9 - 2 3 8 - 2 1 2 0	
	FAX	0 5 9 - 2 3 8 - 2 1 2 3	